

環境報告書

(2023年度)

活動期間
(2023年4月～2024年1月)



2024年3月1日 発行

株式会社エコ・プランニング

1. 1 会社概要

- (1) 事業所名 株式会社エコ・プランニング
- (2) 代表者氏名 代表取締役 吉田 孔顕
- (3) 所在地 本社 : 三重県津市森町2343番地
津工場 : 三重県津市森町2343番地
亀山工場 : 三重県亀山市中庄町631番地
三重営業所 : 三重県亀山市中庄町630番地
- (4) 事業内容 産業廃棄物収集運搬・中間処理業・解体工事業
- (5) 資本金 3,000万円
- (6) 沿革 平成10年 4月 株式会社エコ・プランニング
平成10年4月13日設立（資本金1,000万円）
平成12年 7月 三重県産業廃棄物処分業（新規）許可取得
三重県産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
三重県特別管理産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
平成26年 5月 愛知県産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
岐阜県産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
滋賀県産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
7月 京都府産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
奈良県産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
8月 M-EMSステップ2認証取得
令和2年10月 大阪府産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
令和3年 5月 資本金3,000万円に増資
令和5年 3月 千葉県産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
東京都産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
神奈川県産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
令和5年 4月 埼玉県産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
7月 M-EMSステップ2W 活動開始
8月 東京都特別管理産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
埼玉県特別管理産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
千葉県特別管理産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
9月 神奈川県特別管理産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得
10月 愛知県特別管理産業廃棄物収集運搬業（新規）許可取得

(7) 事業の規模

- ① 売上 : 1,141百万円
- ② 従業員数 : 56名（内委託・パート25名、派遣社員1名を含む）
- ③ 敷地面積 : 延床面積
- | | | |
|--------|---------------|---------------|
| ・津工場 | 敷地面積 : 8,900㎡ | 延床面積 : 2,265㎡ |
| ・亀山工場 | 敷地面積 : 7,343㎡ | 延床面積 : 2,721㎡ |
| ・三重営業所 | 敷地面積 : 8,900㎡ | 延床面積 : 150㎡ |

(8) 許認可一覧と許可品目

1) 廃棄物関係

| 許可の内容 | 有効期限/許可行政 | 許可品目 |
|--|---|--|
| 産業廃棄物処分業 【許可番号】 O2424061374 【許可年月日】 H12/7/17 | 有効期限 R2年11月5日～R7年7月16日 許可行政：三重県 | 【破碎】 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 【圧縮】 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 【選別】 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 |
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 O2414061374 【許可年月日】 H12/7/17 | 有効期限 R2年8月20日～R7年7月16日 許可行政：三重県 | 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、ばいじん ※積替保管含む |
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 O2300061374 【許可年月日】 H26/5/22 | 有効期限 R1年7月3日～R6年5月21日 許可行政：愛知県 | 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、ばいじん |
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 O2100061374 【許可年月日】 H26/5/1 | 有効期限 R1年9月4日～R6年4月30日 許可行政：岐阜県 | 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、ばいじん、13号廃棄物 |
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 O2600061374 【許可年月日】 H26/7/15 | 有効期限 R1年8月29日～R6年7月14日 許可行政：京都府 | 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 |
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 O2501061374 【許可年月日】 H26/5/22 | 有効期限 R1年5月31日～R6年5月21日 許可行政：滋賀県 | 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 |
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 O2700061374 【許可年月日】 R2/10/23 | 有効期限 R2年10月23日～R7年10月22日 許可行政：大阪府 | 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 |
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 O2900061374 【許可年月日】 H26/7/30 | 有効期限 R1年7月30日～R6年7月29日 許可行政：奈良県 | 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 |
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 13-00-061374 【許可年月日】 R5/3/17 | 有効期限 R5年3月17日～R10年3月16日 許可行政：東京都 | 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 |
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 O1200061374 【許可年月日】 R5/3/22 | 有効期限 R5年3月22日～R10年3月21日 許可行政：千葉県 | 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 |
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 O1400061374 【許可年月日】 R5/3/31 | 有効期限 R5年3月31日～R10年3月30日 許可行政：神奈川県 | 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 |

| 許可の内容 | 有効期限/許可行政 | 許可品目 |
|--|--|---|
| 産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 01100061374 【許可年月日】 R5/4/4 | 有効期限 R5年4月4日~R10年4月3日 許可行政：埼玉県 | 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 |
| 特別管理産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 02454061374 【許可年月日】 H12/7/17 | 有効期限 R2年8月20日~R7年7月16日 許可行政：三重県 | 特定有害燃え殻、特定有害ばいじん、感染性廃棄物、特定有害廃石綿等 |
| 特別管理産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 1350061374 【許可年月日】 R5/8/10 | 有効期限 R5年8月10日~R10年8月9日 許可行政：東京都 | 特定有害廃石綿等 |
| 特別管理産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 01150061374 【許可年月日】 R5/8/16 | 有効期限 R5年8月16日~R10年8月15日 許可行政：埼玉県 | 特定有害廃石綿等 |
| 特別管理産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 01250061374 【許可年月日】 R5/8/22 | 有効期限 R5年8月22日~R10年8月21日 許可行政：千葉県 | 特定有害廃石綿等 |
| 特別管理産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 01450061374 【許可年月日】 R5/9/8 | 有効期限 R5年9月8日~R10年9月7日 許可行政：神奈川県 | 特定有害廃石綿等 |
| 特別管理産業廃棄物収集運搬業 【許可番号】 ' 02350061374 【許可年月日】 R5/10/16 | 有効期限 R5年10月16日~R10年10月15日 許可行政：愛知県 | 特定有害廃石綿等 |

1) 一般廃棄物関係 他

| 許認可の事業 | 市町村 | 許可番号 | 許可年月日 | 許可期限 |
|------------|------|-----------|---------|----------|
| 一般廃棄物収集運搬業 | 亀山市 | 亀山23第104号 | R5年4月1日 | R7年3月31日 |
| 一般廃棄物収集運搬業 | 四日市市 | 第464号 | R5年5月6日 | R7年5月5日 |
| 一般廃棄物収集運搬業 | 津市 | 194 | R4年4月1日 | R6年3月31日 |
| 一般廃棄物収集運搬業 | 鈴鹿市 | 第226号 | R5年4月1日 | R7年3月31日 |

・積替え保管

| 所在地及び面積 | 産業廃棄物の種類 | 許可行政 |
|--|--|------|
| 所在地：三重県津市森町2343番地 面積：7.68㎡ 保管上限：19.97㎡ | 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、 ガラスくず等 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、 がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) | 三重県 |

(9) 取扱い産業廃棄物

・ 廃棄物の収集運搬実績

| 収集運搬実績 | 単位 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度(4月-1月) |
|---------|----|----------|----------|---------------|
| 一般廃棄物 | t | 0.8 | 43.0 | 12.7 |
| 産業廃棄物 | t | 23,521.0 | 22,806.0 | 19,545.0 |
| 特管産業廃棄物 | t | 10.9 | 4.6 | 0.0 |

・ 運搬車両の種類と台数

| No. | 車番 | 車両の種類 | 最大積載量 (kg) | 備考 |
|-----|------------|--------------|------------|----|
| 1 | 三重100さ3001 | キャブオーバー | 2,250 | |
| 2 | 三重100さ9290 | 脱着装置付コンテナ専用車 | 4,000 | |
| 3 | 三重100は5858 | キャブオーバー | 9,800 | |
| 4 | 三重11な629 | ダンプ | 3,000 | |
| 5 | 鈴鹿100さ1383 | ダンプ | 3,500 | |
| 6 | 三重11ら6569 | ダンプ | 6,300 | |
| 7 | 三重11ら6599 | ダンプ | 6,200 | |
| 8 | 鈴鹿100は51 | ダンプ | 6,200 | |
| 9 | 鈴鹿100は390 | ダンプ | 8,500 | |
| 10 | 三重11ら4776 | キャブオーバー | 12,900 | |
| 11 | 三重100さ1722 | 脱着装置付コンテナ専用車 | 3,000 | |
| 12 | 鈴鹿100さ116 | ダンプ | 2,000 | |
| 13 | 鈴鹿480い6968 | キャブオーバー | 350 | |
| 14 | 鈴鹿400さ3808 | 脱着装置付コンテナ専用車 | 3,000 | |
| 15 | 鈴鹿400さ3809 | 脱着装置付コンテナ専用車 | 3,000 | |
| 16 | 鈴鹿100さ2001 | キャブオーバー | 3,500 | |
| 17 | 鈴鹿100さ2002 | キャブオーバー | 3,500 | |
| 18 | 鈴鹿400さ5432 | キャブオーバー | 850 | |
| 19 | 鈴鹿400さ6325 | ダンプ | 2,000 | |
| 20 | 鈴鹿100さ2615 | キャブオーバー | 2,000 | |
| 21 | 三重100は1665 | ダンプ | 7,000 | |
| 22 | 三重100す4482 | ダンプ | 3,250 | |
| 23 | 鈴鹿100さ972 | ダンプ | 3,400 | |
| 24 | 鈴鹿100さ973 | ダンプ | 3,400 | |
| 25 | 鈴鹿100さ974 | ダンプ | 3,400 | |
| 26 | 鈴鹿100さ975 | ダンプ | 3,400 | |
| 27 | 鈴鹿100さ1788 | ダンプ | 3,900 | |
| 28 | 鈴鹿100さ1789 | ダンプ | 3,900 | |
| 29 | 鈴鹿100は505 | 脱着装置付コンテナ専用車 | 8,000 | |
| 30 | 鈴鹿100さ2706 | ダンプ | 3,700 | |
| 31 | 鈴鹿100さ2896 | 脱着装置付コンテナ専用車 | 3,850 | |

| No. | 車番 | 車両の種類 | 最大積載量 (kg) | 備考 |
|-----|----|-------|------------|----|
|-----|----|-------|------------|----|

| | | | | |
|----|-------------|--------------|-------|--|
| 32 | 鈴鹿100さ2962 | 脱着装置付コンテナ専用車 | 3,800 | |
| 33 | 鈴鹿100は736 | ダンプ | 5,100 | |
| 34 | 鈴鹿100さ3182 | 脱着装置付コンテナ専用車 | 3,800 | |
| 35 | 鈴鹿100は633 | 脱着装置付コンテナ専用車 | 9,700 | |
| 36 | 鈴鹿100は85 | ダンプ | 8,000 | |
| 37 | 鈴鹿100は511 | ダンプ | 8,700 | |
| 38 | 四日市100わ5493 | キャブオーバー | 3,000 | |
| 39 | 鈴鹿400さ5202 | バン | 400 | |
| 40 | 鈴鹿400さ5200 | バン | 400 | |
| 41 | 鈴鹿400さ5201 | バン | 400 | |
| 42 | 三重100わ3298 | キャブオーバー | 3,000 | |

・中間処理実績

| 処理実績 | 単位 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度(4月-1月) |
|-----------|----|----------|----------|---------------|
| 中間処理量(破碎) | t | 21,441.6 | 21,286.3 | 17,048.7 |
| 中間処理量(圧縮) | t | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 中間処理量(選別) | t | 10,007.8 | 11,458.0 | 9,563.0 |

・中間処理施設の種類の種類及び処理能力

【津工場】

・処理施設(設備)

- 破碎機 : 近畿工業 WSC-12050 (二軸剪断式破碎機)
 圧縮 : キムラ KSTP (減容梱包機)
 重機 : コマツPC128US-2 (油圧ショベル)
 コマツPC138US-2E1 (油圧ショベル)
 キャタピラ950F (ホイールローダー)
 コマツFD25T-16 (フォークリフト)
 コマツFD25T-16 (フォークリフト)
 コマツFH50-1 (フォークリフト)
 TCM FD30T6H (フォークリフト)

・処理能力

- 破碎 廃プラスチック類・・・272 t/日 (24h)
 紙くず・・・・・・・・・・136 t/日 (24h)
 木くず・・・・・・・・・・412 t/日 (24h)
 繊維くず・・・・・・・・・・136 t/日 (24h)
 ゴムくず・・・・・・・・・・357 t/日 (24h)
 金属くず・・・・・・・・・・192 t/日 (24h)
 ガラスくず等・・・・・・・・732 t/日 (24h)
 がれき類・・・・・・・・・・331 t/日 (24h)

-5-

- 圧縮 廃プラスチック類・・・314.4 t/日 (24h)

紙くず・・・・・・・・・・268.8 t/日 (24h)
木くず・・・・・・・・・・247.2 t/日 (24h)
繊維くず・・・・・・・・・・160.8 t/日 (24h)
ゴムくず・・・・・・・・・・232.8 t/日 (24h)

選別 廃プラスチック類、紙くず、
木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず
ガラスくず等、がれき類 691.2m³/日 (24h)

【亀山工場】

・処理施設 (設備)

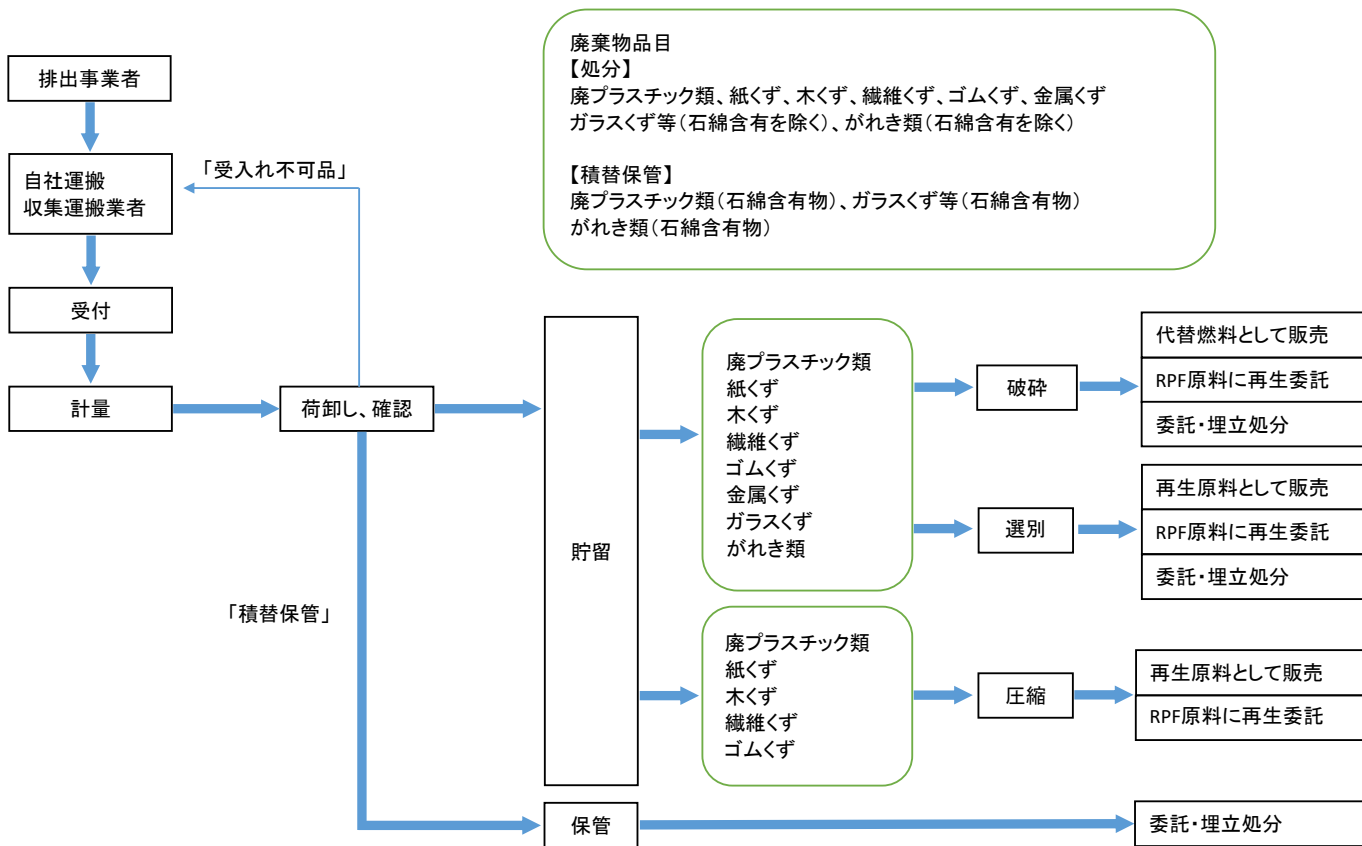
破砕機 : 川崎重工 KS-4230K (クラッシャー)
川崎重工 SAP-4/150N (ブレーカー)
重機 : コマツPC350LC-6 (油圧ショベル)
コマツPC300-6Z (油圧ショベル)
コマツPC220-6 (油圧ショベル)
コマツPC200-6 (油圧ショベル)
コマツFD25T-12 (フォークリフト)
コマツWA80-3SS (ホイールローダー)

・処理能力

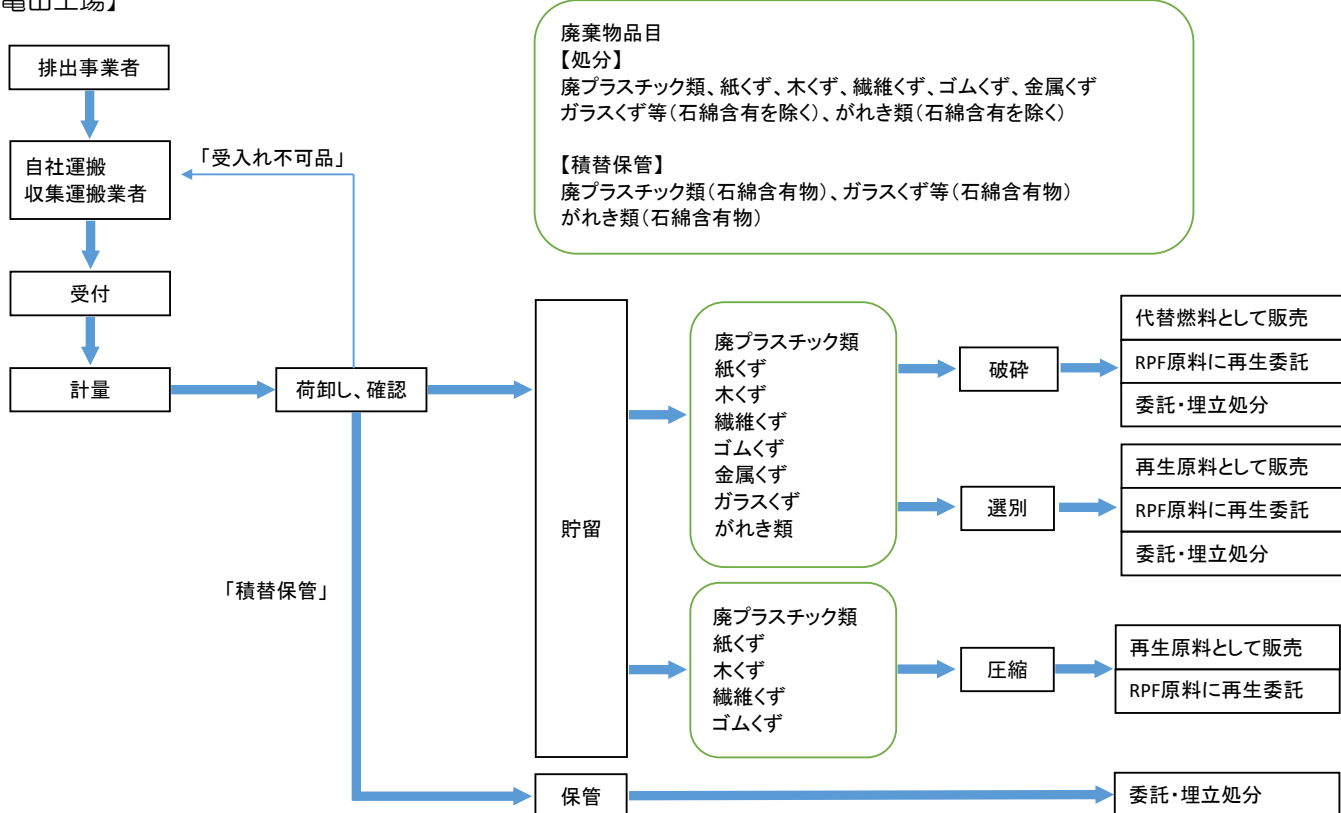
破砕 ガラスくず等・・・・・・・・1,120 t/日 (8h)
がれき類・・・・・・・・1,120 t/日 (8h)

処理工程図

【津工場】



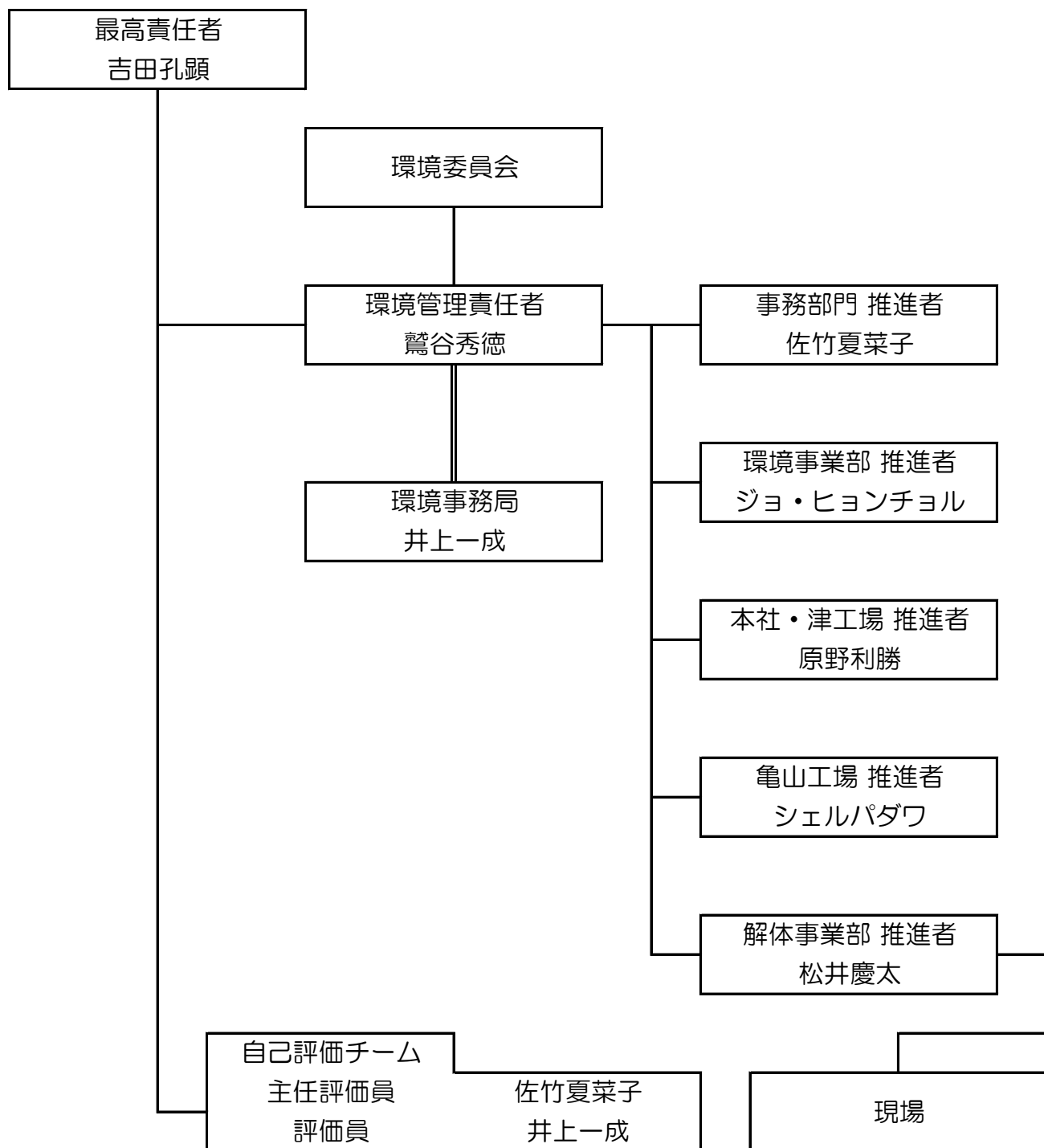
【亀山工場】



(10) 廃棄物の処理料金

距離及び使用車種等により変動しますので、都度算出となります。

(11) 環境活動の取り組み体制



環境管理責任者 : 鷺谷秀徳

担当者連絡先 : 鷺谷秀徳 (TEL 0595-83-3330 FAX 0595-82-0401)

2.登録対象

(1)登録内容

M-EMS登録証（ステップ2）

初回登録日 2014年8月1日

登録有効期限 2025年7月31日

登録番号： M-EMS2-0120 KES2-5-0120

(2)登録範囲

産業廃棄物処分業

産業廃棄物収集運搬業（積替え保管）

総合解体工事業

(3)対象事業所

本社・津工場 三重県津市森町2343番地

亀山工場 三重県亀山市中庄町631番地

三重営業所 三重県亀山市中庄町630番地

環 境 宣 言

基 本 理 念

株式会社エコ・プランニングは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

株式会社エコ・プランニングは、産業廃棄物の収集運搬（積替え保管を含む）、産業廃棄物中間処理業務及び解体工事業に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進すると共に、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお、環境保護には持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 工場で使用する電力使用量の削減
 - (2) 工場で使用する重機の燃料使用量の削減
 - (3) 営業活動で使用する車両の燃料使用量の削減
 - (4) 廃棄物収集で使用する車両の燃料使用量の削減
 - (5) 解体自社廃棄物のリサイクル率維持
 - (6) 会社周辺の清掃活動
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県、津市及び亀山市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2014年 1月 1日

改訂日 2023年 7月 1日

株式会社 エコ・プランニング

取締役社長 吉田 孔顕

4.環境改善目標

2023年度以降3年間の環境改善目標

(基準年度：2022年度)

| No. | 環境改善目標 | 単位 | (基準年度) | | 目標値・実績 | | |
|-----|--|-------|--------------|----|----------------|----------------|---------------|
| | | | 2022年度 実績 | | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
| | | | | | | | |
| 1 | 本社・津工場 工場電力原単位 3%削減 | kWh/h | 98.3 | 目標 | 1%削減 97.31 | 2%削減 96.33 | 3%削減 95.35 |
| | | | | 実績 | | | |
| | 三重営業所・亀山工場 工場電力原単位 3%削減 | kWh/h | 143.5 | 目標 | 1%削減 142.06 | 2%削減 140.63 | 3%削減 139.2 |
| | | | | 実績 | | | |
| 2 | 本社・津工場 重機の搬入量あたりの 単位燃料削減 3%向上 (軽油) | t/ℓ | 0.2 | 目標 | 1%向上 0.202 | 2%向上 0.204 | 3%向上 0.206 |
| | | | | 実績 | | | |
| | 三重営業所・亀山工場 重機の搬入量あたりの 単位燃料削減 3%向上 (軽油) | t/ℓ | 0.87 | 目標 | 1%向上 0.878 | 2%向上 0.887 | 3%向上 0.896 |
| | | | | 実績 | | | |
| 3 | 集配トラックの 燃費向上 3%向上 (軽油) | km/ℓ | 5.76 | 目標 | 1%向上 5.81 | 2%向上 5.87 | 3%向上 5.93 |
| | | | | 実績 | | | |
| 4 | 社用車の燃費向上 3%向上 (ガソリン) | km/ℓ | 10.60 | 目標 | 1%向上 10.70 | 2%向上 10.80 | 3%向上 10.90 |
| | | | | 実績 | | | |
| 5 | 解体自社廃棄物の リサイクル率維持 | % | 100 | 目標 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | 実績 | | | |
| 6 | 工場、及び工場周辺の 清掃(津工場・亀山工 場)1回/月 | 回 | 20 (2工場) | 目標 | 24回 | 24回 | 24回 |
| | | | | 実績 | | | |

- ① 水の使用量に関しては、改善目標から除外していますが、管理項目として取り上げ、節水を心がけ、その削減に努めている。
- ② 化学物質に関しては、その使用実績がありません。

5.環境改善目標と実績

2023年度 環境改善活動実績（2023年4月～2024年1月実績）

| No. | 環境改善目標 | 具体的施策 | 単位 | 目標値 | 実績値 | 評価 |
|-----|--|---|-------|-------|-------|----|
| 1 | 本社・津工場 工場電力原単位 1%削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・外灯照明器具の見直し ・エアコン温度運転の適性管理 ・休憩時間の消灯 ・自動照明装置の導入 | kWh/h | 98.3 | 93.27 | A |
| | 三重営業所・亀山工場 工場電力原単位 1%削減 | | | 143.5 | 136 | A |
| 2 | 本社・津工場 重機の搬入量あたりの単 位燃料削減1%向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの励行 ・急発進、急加速の回避 ・油圧リリーフの回避 | t/ℓ | 0.2 | 0.21 | A |
| | 三重営業所・亀山工場 重機の搬入量あたりの単 位燃料削減1%向上 | | | 0.87 | 0.91 | A |
| 3 | 集配トラックの 燃費向上1%向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの励行 ・急発進、急加速の回避 ・経済速度での走行 | km/ℓ | 5.76 | 5.85 | A |
| 4 | 社用車の燃費向上 1%向上 | | | 10.6 | 10.9 | A |
| 5 | 解体自社廃棄物の リサイクル率維持 | ・解体現場での分別の徹底 | % | 100 | 100 | A |
| 6 | 工場、及び工場周辺の 清掃1回/月 | ・工場周辺及び付近の 道を毎月清掃 | 回/年 | 20 | 20 | A |

評価記号 A：良好（100%以上）、B：やや不足（90～100%）、C：不適合（90%以下）

2023年度 CO₂実績（2023年4月～2024年1月実績）

| 項目 | 単位 | 前年実績値 | 目標値 | 使用実績 | 評価 |
|--------------------------|-----------------------|---------|---------|---------|----|
| 電力使用量 | kWh/年 | 282,714 | 279,887 | 276,217 | A |
| | kg-CO ₂ /年 | 123,829 | 122,829 | 120,983 | |
| 燃料使用量（軽油） （重機・収集運搬車両） | ℓ/年 | 272,562 | 269,836 | 288,952 | B |
| | kg-CO ₂ /年 | 703,210 | 696,178 | 745,497 | |
| 燃料使用量（ガソリン） （社用車） | ℓ/年 | 6,924 | 6,855 | 6,423 | A |
| | kg-CO ₂ /年 | 16,063 | 15,902 | 14,902 | |
| 二酸化炭素排出量（合計） | kg-CO ₂ /年 | 843,101 | 834,670 | 881,382 | B |

CO₂排出係数：関西電力0.438kg-CO₂/kWh（2022年度実績）ガソリン2.32kg-CO₂/ℓ 軽油2.58kg-CO₂/ℓ 出典：環境省

管理項目の実績

| 管理項目 | 具体的施策 | 項目 | 単位 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 （4月-1月） |
|----------------|--------------------|------------|-------------------|--------|--------|-------------------|
| | | | | 実績値 | 実績値 | 実績値 |
| 水の使用量 削減 | 洗面所の水は必ず 締める | 水使用量 | m ³ /年 | 1,609 | 1,495 | 1,106 |
| 自社一般廃棄 物の削減 | 分別方法の再教育 減量化の励行 | 廃棄物 発生量 | kg/年 | 2,000 | 1,800 | 1,530 |
| 環境配慮 | 環境保全提案・分別 指導の実施 | 環境配慮 | 件 | 171 | 219 | 133 |

5-1. 具体的環境活動の評価

電力使用量の削減を処理稼働時間の原単位で管理する事とした。節電意識だけでなく効率の良い運転により目標を達成する事が出来た。今後も継続して節電と効率の良い運転を実施していく。

重機、トラック、社用車の燃費については、老朽化した車両が多くあるので、順次入替を検討する。引き続きアイドリングストップや急発進、急旋回等の無駄な燃料消費を抑える運転を実施していく。

5-2. 次年度の活動について及び今後の課題

①車両の老朽化による修理頻度が増え、燃費の悪い車両運用となっている。

修理頻度が多い車両を優先的に入替を実施していく。

②一般廃棄物使用量の削減については、裏紙使用の徹底を図り、簡易包装の製品を使用するよう心掛ける。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表1に示す。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

7. 最高責任者による全体の評価見直し結果

(1) 全体評価

今年度は、新たな目標設定の為にデータ収集であったため、評価は全てAとなっているが、来年度以降、毎年1%の電力原単位削減、燃費向上の目標となるので、今まで以上に皆が意識して取り組む必要がある。

CO₂実績が評価Bとなっている。2023年度は大型の解体工事があり重機の使用台数、稼働時間が大幅に増えた事が予測される。仕事量に合わせた管理を検討する必要がある。

2024年度も環境負荷低減に向けて全社員協力して取り組んで下さい。

(2) 見直し評価

| | |
|--------------------------|------|
| 環境宣言の変更の必要性 | : なし |
| 環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性 | : なし |
| 実施体制の見直し・変更の必要性 | : なし |

8. コミュニケーション

弊社が主催する「かめやま KIDS' WAKUWAKU FESTIVAL」を11月5日に開催約3,000人来場され、イベントを楽しんで頂きました。

以上

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

| 区分 | 名称 | 要求事項 | 対象施設・項目 | 管理部門 |
|----------|------------------------------|--|---|------------------------------|
| 大気 | 大気汚染防止法 | <ul style="list-style-type: none"> ◆特定施設届出書の提出 ◆ばい煙排出基準を順守 ◆粉塵排出基準を順守 ◆監視測定記録 ◆規制基準の順守 ◆排ガス対策型車両の使用 ◆石綿使用建築物の解体 | <p>焼却炉・ 粉砕機・ 収集運搬車両</p> | 工場部門 解体部門 集配部門 事務部門 |
| | 気候変動適応法 | <ul style="list-style-type: none"> ◆事業円滑化のためのリスク管理 (従業員の熱中症対策等) ◆国、及び地方公共団体の 気候変動対応に関する施策に協力 | 全従業員 | |
| | オフロード法 | <ul style="list-style-type: none"> ◆排ガス適用車の使用 ◆点検整備実行 ◆適正な燃料の使用 | 重機・ フォークリフト等 | |
| 水質 | 浄化槽法 | <ul style="list-style-type: none"> ◆特定施設届出書の提出 ◆使用開始届出書の提出 ◆保守点検の実施 (4ヶ月に1度実施) ◆清掃の実施(1回/年) ◆水質検査の実施(1回/年) | <p>本社・津工場 (12人槽・14人槽)</p> <p>三重営業所・ 亀山工場 (20人槽)</p> | 事務部門 |
| 騒音 振動 | 騒音規制法・ 振動規制法 (三重県保全条例) | <ul style="list-style-type: none"> ◆特定施設届出書の提出 ◆基準値順守の努力 | コンプレッサー・ 破砕機 | 工場部門 |
| 廃棄物 | 廃棄物処理法 三重県産廃 条例 | <ul style="list-style-type: none"> ◆産業廃棄物収集運搬委託契約の 締結 ◆産業廃棄物の委託契約の締結 ◆産業廃棄物収集運搬(処理) 基準順守 ◆産業廃棄物の保管基準の順守 ◆産業廃棄物中間処理基準の順守 ◆帳簿の備付 ◆マニフェストの保管 ◆最終処分：委託の都度 マニフェスト ◆(二次) 交付・回収・交付状況 の報告 ◆産廃処理能力の確認 | 木くず・ がれき類・ 廃プラ | 事務部門 |
| | フロン 排出抑制法 | <ul style="list-style-type: none"> ◆回収依頼書、委託確認書交付 ◆エアコンの簡易検査 | 業務用エアコン | |

| 区分 | 名称 | 要求事項 | 対象施設・項目 | 管理部門 |
|--------|---------------------|--|--------------------------|---------------|
| リサイクル | 資源有効利用促進法 | ◆資源の長期利用・再利用・再生利用 | パソコン・複写機 | 事務部門 |
| | 家電リサイクル法 | ◆買替・廃棄等、業者引き渡し時にリサイクル料支払い | テレビ・冷蔵庫 | |
| | 小型家電リサイクル法 | ◆使用済み小型家電を業者に委託 | 携帯電話、ノートPC等 | |
| | 自動車リサイクル法 | ◆車検・買取等、業者引き渡し時、リサイクル料の支払い | 業務用車 | 工場部門 |
| | 建設リサイクル法 | ◆工事の事前届出 ◆技術管理者を選定 ◆分別解体の再資源化 | 80m ² 以上の解体現場 | 解体部門 |
| | プラスチック資源循環法 | ◆排出の抑制・再資源化等 | 従業員21名以上のプラスチック排出事業者 | 解体部門 |
| 労働安全 | 労働安全衛生法 石綿障害予防規則 | ◆石綿含有建材の除去作業、施設の解体作業 | 解体作業 | 解体部門 |
| 化学物質 | 高圧ガス保安法 | ◆一般則の順守 | アセチレン・酸素ボンベ | 工場部門 |
| | ダイオキシン類対策措置法 | ◆焼却炉取扱の法順守 | 焼却炉（休止中） | |
| その他の法令 | 消防法（津市及び亀山市火災予防条例） | ◆指定可燃物の管理 ◆消火器の適正配置 | 工場施設全域 | 工場部門 |
| 地域条例 | 三重県生活環境保全条例 | ◆アイドリングストップ ◆水質汚濁防止 | 自動車 | 事務部門 ・解体部門 |
| | 三重県土砂等の埋立等の規制に関する条例 | ◆土砂等の発生を抑制し、発生土砂等の有効利用の促進に努める | 解体工事 | |
| | 三重県地球温暖化対策推進条例 | ◆温室効果ガス等の排出抑制、省エネ、県への協力 ◆アイドリングストップ | 焼却設備・電機設備 | |
| | 津市及び亀山市廃棄物適正処理条例 | ◆水質・振動・騒音・排ガス・悪臭の定期点検 | 市への協力 | |

| 区分 | 名称 | 要求事項 | 対象施設・項目 | 管理部門 |
|--------------|-----------------------|---|---------|------|
| その他の 要求事項 | 津市及び 亀山市 との協定 | ◆水質・振動・騒音・排ガス・ 悪臭の定期点検 | | |
| | 森町他 近隣自治会 との協定書 | ◆大気汚染・水質汚濁・騒音、 及び振動・悪臭の防止対策等 の環境保全 | | |
| | 森工業団地 との協定書 | ◆公害関係諸法令・三重県公害 防止条例・産業廃棄物処理関係 諸法令等の順守 | | |
| | 昼生地区 まちづくり 協議会 | ◆水質・振動・騒音・排ガス・ 悪臭の定期検査、及び結果の開示 | | |